令和６年度 障がい福祉施設中堅職員研修

罪を犯した障がい者の理解と支援

R7 1/24 金 14：00～17：00 開催

○内　容

・生きづらさとは何か？
・罪を犯した障がい者の現実
・基礎知識（刑事司法の用語、関連機関等）
・地域生活定着支援センターの活動
・関係性構築のポイント
・実践事例から学ぶ

講 師

伊豆丸　剛史 氏

厚生労働省 社会・援護局　総務課
矯正施設退所者地域支援対策官

平成21年１月、「社会福祉法人南高愛隣会」入職。同月より全国に先駆け開設された「長崎県地域生活定着支援センター」において、罪を犯した障がい者・高齢者の立ち直りに寄り添う業務に従事。同センター所長、全国地域生活定着支援センター協議会事務局長を経て、令和２年10 月より現職。

○対　象

・障がい福祉施設等でおおむね経験年数が２年以上の職員・障がい福祉施設等で管理監督的立場の職員

○定　員

３０名（応募者多数の場合神戸市在住・在勤を優先して抽選）

○受 講 料

３，０００円（事前振込）※受講決定通知と併せて振込用紙を受講者宛にお送りいたします。

○申込方法

市民福祉大学ホームページshiminfukushidaigaku.jpより申込みください。
※お知らせいただいた個人情報は、本研修にかかる事務以外には使用いたしません。

○締　切

R７年　１月５日（日）※締切後の申込みについてはお問い合わせください。

○会　場

こうべ市民福祉交流センター　（〒651-0086　神戸市中央区磯上通3丁目1-32 ）

【交通のご案内】

・各線「三宮」駅 徒歩１５分
・市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前駅」徒歩７分
・ポートライナー「貿易センター駅」徒歩５分
・神戸市営バス⑦系統「市民福祉交流センター前」下車すぐ

お問い合わせ
社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学
TEL：(078)271-5300　FAX：(078)271-5365